

NAGASAKIこどもの夢応援ガイドブック【概要版】 新旧表（令和4年8月10日時点）

ページ	項目番号	修正後	修正前
5		<p>低所得世帯（住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯）の学生を対象に、大学、短大、高等専門学校（4・5年生）、専門学校での<u>学びを支援</u>しています。</p> <p>授業料の免除・減額 入学金の免除・減額 給付型奨学金を支給</p>	<p>低所得世帯（住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯）の学生を対象に、大学、短大、高等専門学校（4・5年生）、専門学校での<u>学びへの支援が拡充</u>されています。</p> <p>授業料の免除・減額 入学金の免除・減額 給付型奨学金の<u>対象者や支給額拡充</u></p>
5		母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金・就学支度資金）	母子父子福祉資金貸付金（修学資金・就学支度資金）
8	63	母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子父子福祉資金貸付金